

第7回「防潮堤を勉強する会」要旨

日時：2012年9月3日（月）18時から20時 場所 ワンテン2F大ホール

テーマ「防潮堤を含む復興への取り組みと、今後の勉強会との協働の方法」

講師：気仙沼市議会 東日本大震災調査特別委員会委員はじめ市議会議員

『東日本大震災調査特別委員会の活動報告』

- 23年の5月からこれまで合計21回の特別委員会が開催されている。その中で繰り返し、委員会と国や県との質疑応答が行われている。
- 海岸堤防の高さの設定について、1000年に一度の最大クラスの津波、いわゆるL2津波は設備だけでの対応は無理なので、避難施設や土地利用両方を合わせてハードとソフトで何とか人命だけは守ろうという方法を取る。
- 一方数十年から百数十年に一度起きるL1津波に対しては生命財産を守るということを前提として防潮堤計画をしている。
- 市からの答弁にしてもあるいは県からの答弁にしても、最終的には皆様の意見を尊重しながら、建設の方向に向けて調整しながらやっていくとのことであった。

『防潮堤に関する議論についての議会報告』

- 当局より市民の生命財産を守ることを前提に、県が示した高さを基本として各地域の住民の意向や景観、土地利用計画、漁業関連施設などの状況を考えたうえで、整備手法について住民や関係機関と協議していくという答弁があった。

質疑からわかったこと

- 県管理の区画に関して制度上は市に決定権、予算執行権はないが、市民の合意を提出するという形で働きかけることはできる。
- 防災整備計画や集団移転など、防潮堤以外にも問題が多様化しているため、防潮堤のみに関しての合意をとることを難しくしている点もある。
- 議員が先頭となって地区の合意形成に向けて動くことは議員個々の活動による部分が多い。
- 議会として住民の意見をまとめ国や県に提出することはできる。ただ、現状として住民の意見がまとまっていない地区も多くあり、合意形成に難点を抱えている点が多い。
- 実際に合意形成に向けて具体的、効果的な方法は議会としては模索中である。
- 地区からの要望書の書き方、提出の仕方、説明会の開催の促進などは議会に対して相談することで指導してもらうことは可能である。

<次回 第8回「防潮堤を勉強する会」> 9月11日（火）18時～ 気仙沼小学校体育館

●テーマ：「『守るべきものは何か？ワークショップ』から体感する合意形成」

講師：特定非営利 NPO 研修センター 代表 世古一穂 氏